

平成 30 年建設環境委員会県外調査の概要

1 調査目的

本委員会では、「県民の生活の質や安全・安心の向上について」及び「NPO 活動の活性化について」を調査テーマに設定し、調査・検討を進めている。

このたび、今後の本県の施策の検討するため、県外の取り組み状況について調査を実施した。

2 調査日

平成 30 年 8 月 20 日（月）～22 日（水）

3 調査先

- 1) 国土交通省北海道開発局（北海道札幌市）
- 2) 旭川市（北海道旭川市）
- 3) NPO 法人 大雪山自然学校（北海道上川郡東川町）
- 4) 認定NPO法人 アルテピアッツァびばい（北海道美唄市）

4 調査実施委員

山根委員長 山本副委員長 吉田委員 生越委員 平谷委員
洲浜委員 佐々木委員

5 調査内容

（調査 1）国土交通省北海道開発局（8 月 22 日）

「ビッグデータ活用による道路安全性向上の取り組みについて」

（1）経過及び現状

- ・北海道は H14 年まで 13 年間交通事故死者数ワースト 1 位。他地域に比べて事故における致死率が高い。
- ・一度事故が起きると死亡事故につながる事が多い。郊外ではスピードの出し過ぎによる正面衝突、凍結によってコントロールを失うことなど地域的な要因がある。こういった事故原因に対して科学的なアプローチで対策を行ってきた。
- ・効果が出てきて現在はワースト 5 位前後になっている。
- ・北海道の交通事故による死者数は、車の性能向上や、道路行政としての交通安全対策の推進によって、ピーク時の 4 分の 1 以下。H28 年の死者数は 3904 人となり、昭和 24 年以來 67 年ぶりに 4 千人を切った。
- ・歩行中、自転車乗車中の事故死者数が多い。
- ・対策として道路の改築と簡易対策を行ってきた。
- ・人口 10 万人あたりの自動車乗車中死者数は G 7 のなかで最も少ないが、歩行中及び自転車乗車中の死者数は G 7 のなかで最下位。（10 万人あたり 2.1 人）全死者数の約半分が歩行中、自転車乗車中。

（2）交通安全対策の体系・対策

道路管理者による交通安全対策

①道路の改築

交差点の改良や歩道の整備などを行う

②道路の付属物及び区画線の設置など簡易の改築

防護柵や視線誘導標の設置、区画線の設置・改善等

対策メニューは交通事故の発生状況や交通の状況、緊急性、投資効果等を総合的に勘案して行う。

(3) 交通安全対策実施の具体例

■交差点の改良

【対策前】



右折の滞留車両が、直進車両を阻害し、追突事故や進路変更時の事故が多発

右折車線の延伸+カラー舗装

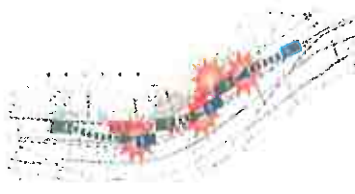
【対策後】



追突および進路変更時の事故が約6割減少

■中央帯の設置

【対策前】



カーブ区間で正面衝突事故など、2年連続で死亡事故が発生

中央分離帯+中央帯の設置

【対策後】



対策後は正面衝突事故が未発生

■防護柵の設置

【対策前】



車両の逸脱や歩行者のはみ出しによる重大事故の恐れ

防護柵の設置

【対策後】



①交差点の改良

右折車による直進阻害による追突事故や進路変更時の事故

→右折車線の延伸+カラー舗装

(対策後) 事故が6割減

②中央帯の設置

カーブ区間での正面衝突事故など

→中央分離帯+中央帯の設置

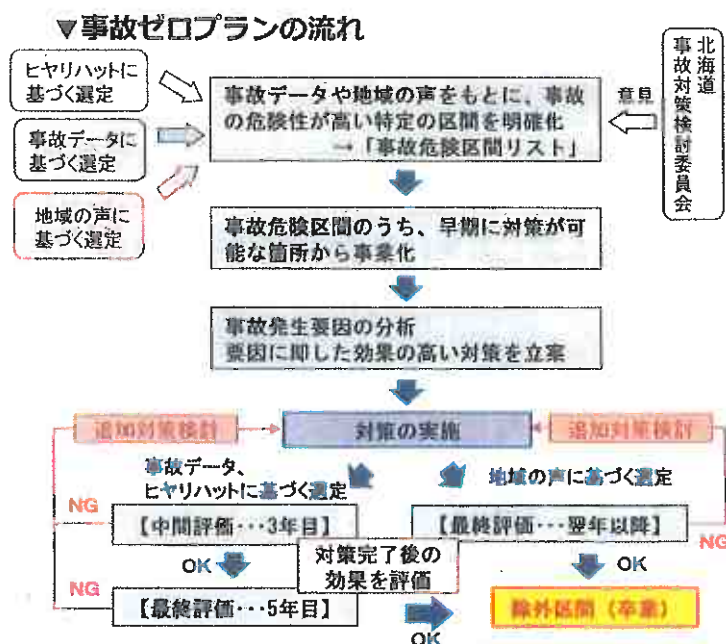
(対策後) 正面衝突が未発生

③防護柵の設置

車両の逸脱や歩行者のはみ出しによる重大事故の恐れ

→防護柵の設置

- (4) 交通安全対策実施の優先順位付け 事故ゼロプラン(事故危険区間重点解消作戦)
国土交通省全体での取り組み。事故データや地域の声に基づき事故危険区間を選
定し重点的に実施している。



対策完了後に効果を評価しOKになれば対象区間から除外される（対策終了となる。）

1) 事故危険区間の選定基準（H28）

- ・事故データ、ヒヤリハットデータ、地域の声に基づく選定の考え方を踏まえて選定基準を検討している。

【事故データに基づく選定】

- ①事故多発 死傷事故率 300 件/億台キロ以上かつ死傷事故 10 件以上
- ②死亡事故多発
- ③車線逸脱事故多発
郊外部反路の車線逸脱事故の死傷事故件数 4.91 件/人以上
- ④事故危険箇所

【ヒヤリハットデータに基づく選定】

- ⑤急ブレーキ発生頻度の上位 5 %
※H28 年度から追加選定

【地域の声に基づく選定】

- ⑥通学路緊急合同点検
H24 以降に通学路合同点検を行い通学路交通安全プログラムにより対策が決定している箇所
- ⑦地域の声アンケート

2) 事故危険区間の追加選定

- ・事故危険区間は H22 年度に 472、H25 年度に 443 区間を選定しているが、

H28年度にビッグデータを活用した新たな選定基準を導入し（ヒヤリハットデータに基づく選定）413区間を追加。

- ・このうちビッグデータによる選定は、92区間となっている。

3) ETC2.0プロープ情報の利活用

- ・道路交通のビッグデータであるETC2.0プロープ情報を利用し事故要因分析や効果を検証
- ・ETC2.0プロープでは前後加速度、左右加速度、ヨー角速度の挙動データを収集し、想定される事故要因や実際の道路構造等の状況を関連づけることで詳細な事故要因分析に活用できる。

(6) ビッグデータを活用した新たな選定基準による追加区間について

- ・ビッグデータの活用により今までにわからなかった潜在的危険区間を事前に特定（92区間）
- ・抽出基準は急ブレーキ発生頻度の上位5%（上位5%の区間に高強度の急ブレーキの約6割が集中）

(7) ETC2.0を活用した北海道における訪日外国人のレンタカー事故対策

- ・訪日外国人のレンタカー貸し出し件数とともに、訪日外国人の利用するレンタカーによる死傷事故件数が増加。
- ・日本人に比べて死亡事故率、致死率が高いため外国人特有の対策が必要。
- ・急挙動発生状況や交通流動を特定してピンポイントの対策を検討している。

(8) 主な意見交換内容

問) ETC2.0はどういったものか。

答) カーナビにETC2.0対応のものがある。普通の車屋さんで販売。大容量データが通信でき、峠の写真情報などが出る。

問) 交通事故防止の意味合いからの危険箇所の選定の考え方は。

答) 事故件数・事故データ、地域の声の2つが今まで主流だったが、ビッグデータを使って3本柱に。

問) 道路の構造上の問題については道路特定財源が無くなり対策がなかなかできない状況で北海道の場合はどうなのか。十分対応はできているのか。

答) 道路維持費が減らされている。最近若干復活しているが、全く足りていない状況。



【国土交通省北海道開発局での調査状況】

(調査2) 旭川市 地域振興部都市計画課、土木部土木管理課 (8月21日)

「北彩都あさひかわまちづくり推進会議によるプロジェクト整備の取り組みについて」

(1) 旭川市の状況

- ・山と川のまち。4つの河川が流れ750を超える橋が架かっている。盆地で、気温の寒暖差が大きく、明治35年に旭川市で記録した氷点下41℃は日本の公式最低気温である。氷点下30℃を下回ることも珍しくはない。
- ・地震がほとんど無く、地震確率は0.5%で全国県庁所在地と比べて一番確率が低い。
- ・交通の要所でもあり、JRが4方向に通っている。うち3方向は経営危機にあり対応に苦勞しているところである。
- ・近年旭山動物園がブレイクし、ようやく「観光」という言葉が出てきたところである。

(2) 北彩都あさひかわ整備計画について

1) 整備の歩みトピック

- ・1990年～2015年の25年をかけて整備
- ・1996年 都市計画の決定
- ・2010年 鉄道高架開通
- ・2015年 北彩都ガーデン完成

2) 旭川中心市街地の課題と「北彩都あさひかわ」の整備計画

- ・H2年当時以前から中心市街地はドーナツ化現象により疲弊
- ・市街地の中心部から北側に偏っている発展を、駅を中心としてドーナツ円上に。
- ・JRが民営化し遊休地ができた。大規模用地を切り売りせず一体的に整備。

(3) 北彩都あさひかわ整備事業について

総事業費 1080億円 うち旭川市事業 600億円 (市負担 300億円)

1) 土地区画整理事業

- ・駅周辺の大規模用地を有効活用し都心機能の充実を図るため、宅地整備、公園整備、道路整備などを実施。
- ・事業期間 H8～H26年度
- ・事業費 210億円
- ・面積 86.2ヘクタール

2) 鉄道高架事業

- ・鉄道高架により円滑な道路交通の整備と鉄道や河川により分断されていた都心地区と神楽地区の一体化を図る。
- ・JR旭川運転所移転
- ・旭川駅駅舎工事

(駅舎新築コンセプト)

積雪寒冷地のため、大きな屋根による安全性の確保
時間がたっても消費されないよう構造体をデザインに
家具の街として木を使った空間づくりで「過ごせる駅」に
駅舎の壁に市民の名前を刻印するなど「市民に愛される駅」に

3) 橋梁整備事業

- ・北と南をつなぎ市民が中心市街地に来やすく。
- ・新たに新神楽橋、氷点橋、クリスタル橋を整備。神楽橋を保存活用し歩行者橋として利用。

4) 河川空間整備

- ・地理的環境や歴史に根ざした空間作り。
- ・緩傾斜化した堤防を公園にするなど、川のいろいろな表情を市民が体験できるよう整備。霞堤を活用して穏やかな水面を大池として整備し、市民が親しみやすい川を活かした街づくりをしている。

5) シビックコア地区整備

- ・通常横 100m×縦 50mの区画整備だが、シビックコア地区は 10ha の街区を整備。拠点都市として行政機能の集積を高める。
- ・関連サービス産業の立地誘導や生活文化産業の拠点にもなるよう整備。
- ・公共施設を中心に移設
- ・建物を道路沿いに配置し、街区中央部には大きな円環広場を確保。それぞれの建築物の敷地境界には柵や塀を設置せず一体的な広場・緑地を形成し施設利用者のみならず一般の人々が自由に利用できる空間とする。
- ・街区の中央部の環状広場では野外コンサートやイベントなど多様な活動を実施。

6) あさひかわ北彩都ガーデン

- ・駅から 30 秒で河川敷地内のガーデンに行くことができる。
- ・市民ボランティア 80 名が週一回維持管理を実施しており、300 種類 8 万株の草花を植栽。

(4) 旭川平和通買物公園について

- ・昭和 47 年日本発の恒久的な歩行者専用道路となる。
- ・旭川平和通買物公園再整備事業
 - H2 活性化協議会設立
 - H7 都市計画決定
 - H10 全面リニューアル
 - 道路幅 20m・歩道ロードヒーティング・電線地中化
 - 緊急車両帯の整備
- ・放置自転車が課題であったが、H25 鉄道高架下に駐輪場を整備。条例を制定して行政が放置自転車を撤去可能としたことから、現在では放置自転車はほ

とんど無くなった。

- ・街路樹の管理費用が増大しており課題となっている。



【旭川市の調査状況】



【北彩都ガーデン】



【平和通買物公園】

(調査3) NPO法人 大雪山自然学校 (8月21日)

「自然環境保全や地域交流事業などの活動状況や活動継続のための取り組みについて」

(1) 設立経過

- ・2001年 NPO法人ねおすの東川支店として「大雪山自然学校」設立
- ・2003年 旭岳自然保護監視員業務開始
- ・2009年 ニセウの森づくり運営委員会と協働で
キトウシ森林公園の森づくりに参画
- ・2015年 NPO法人大雪山自然学校設立

(2) 主な活動内容

「人と自然が共生する持続可能で豊かな暮らし」を達成するための3つのビジョン

- ①地域で誰もが自由に自然を楽しむことができると同時に、人々に節度ある行動での環境が保たれている
- ②地域で自分の夢にチャレンジできる機会がある
- ③地域で、住民一人一人が主体的に現状の課題について考え、相互に学び、課題解決に向けて行動している

ビジョンを達成するための取り組みを実施

(3) 取り組んでいる事業事例

1) 環境保全活動

大雪山国立公園旭岳周辺での環境保全活動や外来生物防除、森づくり活動を実施している。

- ・大雪山国立公園は1市8町の自治体があり、東川町が主で東川町大雪山保護協会を設置し、東川町エリアの保全活動を実施している。
- ・東川町、北海道、環境省、旭岳ロープウェイ、温泉街が資金を出し1300万円で保全活動を実施しており、そのうち大雪山自然学校は800万円でゴミ拾いやロープ張り、レクチャーや登山道整備の保全活動を受託している。
- ・受託した800万円で実施している長靴レンタルや、協力金などの募金を合わせると300万円を納めている。受託し、売り上げを納めることで受託者も委託者も収入を得ることができる。
- ・ボランティアを事業に取り入れることによって受託した800万円770人分のお金で1000人で働く形を取れる。これも価値のつくりかたとしては良い方法と考えている。課題としては、この状況をどのようにして数値化し、投じた費用以上の成果が得られることを示していくかということ。

2) 子ども自然体験活動

大雪山をフィールドにしたエコツアーガイドやキトウシ森林公園での健康プログラム

- ・自然体験プログラムとして中国からの親子キャンプや、本州、首都圏からの修学旅行などをセミオーダーで請け実施している。
- ・教育委員会が主催する「水育」自然プログラムの運営を実施。
- ・観光客向けのものではなく、地元の子どもたちがふだんからやっているプログラムをやってもらう。同じ商品であるが、地元の子どもと、受け入れ客とは単価を変えることようなことで収入を上げている。

3) 地域に根ざした交流推進活動

小学生を対象に自然体験プログラムや長期休暇中のキャンプなどの実施

- ・追い風は海外からの旅行者。インバウンドの受け入れを実施している。大雪山として価値を高めるためには一番おもしろいところ。
- ・樺太からの植物と本州からの植物の両方を全部見られる。世界に対抗できるA級の資源が大雪山にはある。一日でいろいろな植生を観察できるところは世界ではそうない。これは島根県でも同じ事がいえる。

4) 人材育成活動

自然案内人の養成講座や大学実習・研修生・インターンシップの受け入れなどの実施

- ・ボランティア・インターンの受け入れについて昨年後半からかなり力を入れている。
- ・1) の自然環境保護の活動にボランティアが欲しい。立場としては環境保

護に予算をつけて欲しいが、実態としては難しい。努力としてコストダウンを図る。

- ・人材育成事業として助成団体（Panasonic 助成など）の支援を受けて仕組みづくりをやっている。

ボランティア＝×無償の労働力

ボランティア＝○学びの場・人材育成の場



環境保全×人材育成＝リスクマネジメント能力・プレゼン能力・対象者理解・自己管理能力・情報発信能力などの育成

- ・過去のスタッフでは10名のうち4名が環境省職員となったところからの発想
- ・助成団体の支援を受けて人を預かる体制の強化＝事務局の基盤強化（管理能力）を実施。

5) その他資金調達について（構想）

- ・利用者による大雪山の管理。ガイド、登山者、事業者、観光業者、農業者、など大雪山にかかわるすべての人が利用者。一軒一軒を回って思いを伝え、協力を得られるよう話をしている。
- ・クラウドファンディングと言われるが、まずは足元ファンディング。きちんと地域で価値を高めて山を守る。そういったところに支援がもらえると考えている。

6) 森のようちえん（保育園）の経営

- ・イベント的に実施していたものを、今年4月から企業主導型保育園事業（国）の制度を使い実施している。大雪山自然学校のスタッフの子どもが通う保育園（他の園児も一定数受け入れ可能）

（課題）

- ・事務局能力が必要。国の制度を使うことはきちんと書類等を整えて提出できるかということ。
- ・説明責任を果たせるものが整えられるか、というところは、NPOにもこれから問われる。それができるところは今後伸び行けるところ。

（4）主な質疑

問) サステイナブルツーリズムの概念が日本で認められる動きは聞かないが、実際はどうなのか。

答) 2ヶ月ぐらい前に観光庁が観光推進本部を設置。5年くらい前からサステイナブルツーリズムは国際基準。世界の大きな旅行会社とか大きな会社はサステイナブルツーリズムでないと実施や参加は不可というところが70%ある。機運が高まっているので、地域の人と共有して地域ツーリズムなりの枠組みを整えるかが次の課題。

問) 理事はどういう人材か。

答) 地元の方や、プロジェクトに関わってお互いに利益を享受できる人。プロジェ

クトベースで一緒にやってくれる人を選んでいる。これからは金融や経済についてアドバイスや調整をできる方が必要だと考えている。理事はアドバイザー的で経営責任は負っていない立場でお願いしている。

問) NPOをやるときに大切なのは持続性だと思うが、資金をどうやって賄ってきたのか。受託事業を主体で活動してきたのか。

答) 経済を勉強している。活動の根底には今の経済がおかしいのではないかといいところがある。単純に年間の予算をつくって追うということをする。受託主体ではあるが、ツアーを作りお客様に来てもらうのが予算コントロールできる。困ったときにお金を払ってくれる人がいる状況を作れると強くなる。人・物・金・情報の4つのうち3つがあれば事業をする。2つしか揃わないなら実施しないと考えている。



【森林体験研修センターでの調査状況】



【大雪山旭岳での活動調査状況】

(調査4) 認定NPO法人 アルテピアッツァびばい (8月22日)

「野外彫刻美術館の管理などの活動状況や活動継続のための取り組みについて」

(1) 設立経過

- ・1992年 アルテピアッツァ美唄 (教育委員会所管) スタート
- ・2005年 NPO法人アルテピアッツァびばい設立
- ・2006年 指定管理者制度により美唄よりアルテピアッツァ美唄指定管理を受託
- ・2014年 認定特定非営利活動法人に認定
- ・2015年 NPO法人大雪山自然学校設立

(2) 法人の主な活動内容

「誰もがこころを広げられる芸術広場」

安田侃彫刻美術館アルテピアッツァ美唄の理念を掲げ美術館運営を実施している。

- 数の論理に寄らない運営
- 彫刻には触れてもよい美術館
- 入場料を取らない

理念を元にアルテピアッツァ美唄という空間のステータスとして空間作りを行っている。

1) アルテピアッツァ美唄を守る活動

- ・アルテピアッツァ美唄の維持・管理・保全の実施。作品や施設の維持管理などを美唄市の指定管理で実施している。
- ・来訪者の対応やコンサート・イベント・展覧会の実施。アートスペースの貸館事業やコンサート・イベントを実施している。
- ・常勤が6名、パートが5名の体制で実施している。

2) アルテピアッツァ美唄を楽しむ活動

- ・体験工房スタジオアルテを活用して「こころを彫る授業」(彫刻の教室)を毎月開催している。
- ・アルテ通信の発行やHP、SNSを用いて日常やイベントを伝える広報活動を実施している。

3) アルテピアッツァ美唄を未来につなぐ活動

「アルテ市民ポポロ活動」

アルテピアッツァを一つの居場所としていつでも訪れて、自分の心の支えにするというような、思いを持った方々を市民として会費を払っていただく。

従来のような活動を支える側と支えられる側という関係ではなく

《自分が存在することと身を置くことが喜びになる空間の共有》

ということで市民として活動を共有する意味でアルテ市民会費の協力をしてもらっている。

この活動は第5回エクセレントNPO大賞「市民賞」を受賞している。

(3) 主な質疑

問) どのように広報しているか

答) インターネットを利用。HPは力を入れている。リーフレットは道内を中心にいろいろな施設に置いていただいている。雑誌「じゃらん」など取材は積極的に受けている。人に勧められて、口コミで来られた人が感動してくださる。口コミが一番の効果だと思っている。広報戦略を持つという考え方はあまりない。本物を作る努力はするが、広報して人を集めるというのは、アルテピアッツァにはふさわしくないと考えている。

問) 行政、市教委に対して期待するものは。

答) 指定管理ということで、安かろうというコストの面のみで考えられてしまうと

ころと、現在、丸投げ的な形になっており、設置者自身その内容が分からなくなってきたという弊害がある。この先、地域発展のキーワードは文化芸術であるというところを理解していただきたい。取り組んでいる先進的な自治体は人が訪れる街になっている。



【スタジオアルテでの調査状況】



【アルテピアッツァ美唄現地調査状況】